

別記様式6(第9項関係) 令和 6 年度

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4792400048		
法人名	株式会社 津梁グループ		
事業所名	グループホーム上勢頭(カミセイド)		
所在地	北谷町字上勢頭633-1		
自己評価作成日		評価結果市町村受理日	令和7年2月25日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/47/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=4792400048-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 沖縄タイム・エージェント
所在地	沖縄県那覇市上之屋1-18-15 アイワテラス2階
訪問調査日	令和6年 12月19日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

- ①行事や外出、地域イベントの参加等日々の生活にメリハリと充実を意識している
- ②毎日の清掃や消毒等、清潔な空間作り
- ③ケアの質の向上の為、積極的な研修や勉強会の実施
- ④施設行事を通しての婦人会や子供会との交流(自粛期間有り)
- ⑤休止しているが認知症カフェを毎月第2日曜日に開催し、地域住民との交流を図っている
- ⑥入居者に担当職員を付け、日々の状況を観察し月1回カンファレンスを実施

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、幹線道路に近い住宅街に立っている。運営主体の法人は、平成25年に事業を開始して約10年経過し、令和6年度には、2件目のグループホームを開所した。事業所は、グループホームと通所・短期入所の3事業を運営している。「尊重と信頼と笑顔」という理念と介護の基本方針を実現する支援を行っている。職員に対しても働きやすい環境を整備し、シフト調整の配慮や資格取得に対する支援も行っている。食事は3食事業所で職員の手作りで提供している。自力での食事摂取の維持のために食器を工夫したり、メニューに利用者の好みを反映させ、職員も昼食については、同じメニューを摂っている。BCPの作成については、備蓄一覧表を作成し、防災マップを添付している。備蓄は、敷地内の倉庫に3日分を保管し、停電用の自家発電機も保管され、防災対策を整備している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり、深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	全体会議において、職員全体で協議し「理念」を作成した。名刺、パンフレット、ホームページ、会社封筒にも記載し、職員間の共有を図っている。「基本方針」について、平成30年6月全体会議内にて職員全員に案を募集。7月会議にて案を各自提出。その結果、基本方針を「傾聴の心」「自立支援」「地域密着」に決定し、全体周知を行っている。	理念は、開設当初に職員全員で話し合い決定した。平成30年には理念を達成するための「介護の基本方針」を職員から募集して会議で決定し作成した。「傾聴の心・自立支援・地域密着」と地域密着型サービスの意義を踏まえた内容となっている。職員の日常の介護の指針として共有されている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	上勢区自治会へ加入し、交流の一環として地域行事へ参加。区のパザーへの参加や施設行事内の民謡ボランティアとして婦人会の方々に参加して頂いたり、こちらから児童館の行事に参加させて頂く事もある。今年度もコロナの影響もあり、緊急事態宣言解除後の区のパザーのみ参加。地域住民からお菓子の差し入れやオムツの寄贈があった。	コロナ禍以前は、加入している自治会の行事に参加し交流を行っていた。今年度は、町民運動会に利用者と職員が参加した。また「まーみな一会」という自治会で月に1回開催されている、集まりに参加している。地域の高齢者の方等が集まり、もやしのひげ取りをしながら会話を楽しむ会で状況に応じて参加している。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	出来ていない。認知症カフェの開催を計画したが実施に至らなかった。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回運営推進会議を開催している。取り組み内容や活動状況、事故・ヒヤリハット報告、身体拘束適正化委員会を行い、質問・意見・要望を受け、運営に反映している。民生委員は5名と多くの参加がある。コロナの状況次第では発送対応とし意見や要望は返信にて対応。令和5年7月の会議は職員1名のコロナ感染報告あり急遽発送対応とした。	運営推進会議の規程には、委員の名簿が記載されている。委員の構成は、利用者・利用者家族・町職員・社協職員・自治会長・民生委員となっている。いずれも複数名に委嘱しており参加しやすい構成となっている。会議では、町や民生委員からの質問やアドバイスを受けてサービス向上に向けて取り組んでいる。会議録は、ファイルを玄関に置き家族等への閲覧を行っている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	町内GH事業所3カ所及び町福祉課・地域包括支援センター職員参加の「北谷町グループホーム連絡会」(年6回開催)にて情報共有及び意見交換を行っている。市町村担当とは常時連絡を取り合い、情報共有を行っている。地域主催の研修会へは積極的に参加し協力関係を築いている。	運営推進会議には、2名の町職員を委員として委嘱しており、毎回参加して情報共有を行っている。町では、グループホーム事業所・町福祉課・地域包括支援センター職員の3者による連絡会を年に6回開催しており運営推進会議と合わせて協力関係を構築している。新規オープンของกลุ่มホームの工事進捗状況を随時報告し、受け入れ体制について連携を行っている。		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	現在拘束者はいません。運営推進会議内にて「高齢者虐待及び身体拘束適正化委員会」を開催し、現在の状況報告を行っている。年2回職員会議内にて「高齢者虐待、身体拘束」についての研修会を行っている。年内では令和3年4月と10月に上記研修会を実施し、外部研修へは8月に参加している。	身体拘束等の適正化のための委員会を、運営推進委員会開催後に実施し、現状の報告と助言を得ている。身体拘束をしないケアのための指針と必要な場合のフローチャートが作成されている。7月には管理者が外部研修として、グループホーム協会の研修に参加し、10月に内部研修を行った。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	令和5年4月、10月に施設内研修にて「高齢者虐待・権利擁護・身体拘束」についての研修会を実施。知識の再確認や理解の浸透を行っている。又、虐待が疑われた場合は速やかに上司に報告するよう周知徹底している。外部研修へは令和5年8月に参加している。	虐待防止の体制整備のために指針を作成し、虐待防止委員会の設置・担当者・研修について記載されている。委員会については、運営推進会議の開催に合わせて実施している。研修については、身体拘束に関する研修と合わせて、高齢者の権利擁護として4月・10月に実施した。事業所の理念に記載されている「尊重」と基本方針の「傾聴の心」の実践に取り組んでいる。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	令和5年4月、10月に施設内研修にて「高齢者虐待・権利擁護・身体拘束」についての研修会を実施。知識の再確認や理解の浸透を行っている。又、虐待が疑われた場合は速やかに上司に報告するよう周知徹底している。外部研修へは令和3年8月に参加している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には重要事項説明書や契約書にて十分な時間を取って丁寧に説明する事を心掛けている。家族様の心境を読み取り、不安を解消できるような声掛けを行えるよう努めている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者や家族の意見は常時受け付け、全体会議において検討を行っている。施設玄関に意見箱を設置しているが今の所投函が無い為、時折家族には直接聞くようにしている。又、令和5年11月に家族アンケートを実施予定。	利用者の家族に対して、定期的にアンケートを実施し、意見や要望を聴取している。病院受診時等、家族が訪問する機会に直接話す時間を設けている。利用者については、介護の基本方針である「傾聴の心」で話に耳を傾け、外出の希望先や食べたい料理等の意見や要望の表出に取り組んでいる。	

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	代表者、管理者は全体会議に出席し職員の意見を聞いている。通常においても常に声掛けを行い、半年に1回職員面談を実施し意見や提案を聞く機会を設けている。	毎月開催されている職員全体会議に、代表者・管理者が出席し、職員の意見や提案を聞く機会としている。職員からは、物品の修繕や購入、業務の見直し等の意見が採用され、改善につながった。全体会議は、毎月第2金曜日の夕方と定例化し、多くの職員が参加できる体制を整備している。	
12	(9)	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	就業規則があり、労働基準に基づいた勤務環境を整備している。又、体調や家庭事情により通常勤務が難しい場合は、全職員にも協力をお願いし、その方の勤務可能な時間帯を可能な範囲で調整する等勤務体制の調整を行っている。研修や資格取得のための勤務調整も同様に行っている。	職員の体調や家族関係等に可能な限り配慮した勤務体制を整備している。令和6年9月に開設したグループホームの体制整備に向けた人事異動の際には、職員の働き方を面接等を通して聴取し、両グループホームの人員体制の整備を行った。資格取得については、講習会などへの参加の際の勤務調整やWiFiやプリンターの利用を推奨し、環境整備を行っている。	
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内外の研修を受講できるよう機会を設けており、コロナ禍においてもリモート研修を行える環境を設け、実施している。研修後は復命書を提出し、学習した事の復習を行っている。復命書に「GH上勢頭でのケアに活かすには？」という項目を追加。学習内容の復習だけでなく、自身や施設全体で取り組める様なケアの意見を記入する形式に変更している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	沖縄県グループホーム協会主催の研修会への参加に伴う他事業所との交流、意見交換等の他事業所との関係作りに努めている。緊急事態宣言解除後は徐々に研修会の機会も増えてきたので、積極的に参加している。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に実地調査を行い、利用者の困っている事、不安な事、要望等の聞き取りを行い、安心できるよう努めている。体験利用や夜間時の一時帰宅、家族の宿泊等落ち着くまでは臨機応変に対応できる等の説明を行う。		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に実地調査を行い、利用者の困っている事、不安な事、要望等の聞き取りを行い、安心できるよう努めている。体験利用や夜間時の一時帰宅、家族の宿泊等落ち着くまでは臨機応変に対応できる等の説明を行う。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前に本人、家族との面談を通して必要としている事を聞き、対応に努めている。緊急入居が必要な場合は柔軟に対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者と一緒に家事を行う等共同生活において生活を支援する理念に基づき、一方的な立場にならないような関係を築いている。入居者の高齢化やADL低下も見られるが、本人の行える事を探し、残存機能の維持を図っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人と家族の関係を大切にしながら共に本人を支えていく関係を築いている。家族との外出、外泊、行事の参加等できる参加できるよう努めている。入居者の帰宅要求が強い時は家族と協力し自宅送迎や電話対応を行っている。		
20	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	自宅訪問、かかりつけ医、近隣の外出、地域イベント等馴染みの関係が途切れないよう支援を行っている。旧盆、正月、命日等の一時帰宅希望等にも応えるよう支援している。コロナも一旦の落ち着きが見えてきた為、面会等での制限を緩和する事で、家族様の面会も徐々に増えてきている。	地域の自治会主催行事には、可能な限り出席し交流を行っている。利用者の友人の訪問や知人のボランティア等も受け入れている。自宅近くの通いなれた図書館の利用やなじみの商店での買い物を職員の同行で継続している利用者もあり、なじみの関係継続の支援に取り組んでいる。	

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者個々を把握し、入居者間トラブルが発生した際には孤立しないよう支援に努めている。活動、行事には可能な限り全員が参加できるように職員が調整役となって支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居先への訪問、家族への電話確認等にて相談や支援に努めている。又、亡くなられた方の告別式やお焼香へ、その方と交流のあった入居者との参加も行っている。現在はコロナ禍の為、機会は減少している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	個別対応(居室での傾聴、個別ドライブ等)や入居者への声掛け、希望や意見の把握に努めている。又、それらの件についてを毎月のケアカンファレンスや全体会議にて検討している。	職員は、介護の基本方針である「傾聴の心」で利用者の話に耳を傾け、その思いや意向の把握に努めている。利用者個々の状態に応じた傾聴について、研修・勉強会等を通してスキルを高めている。外出支援の際にも、可能な限り職員・利用者1対1での対応でドライブに出かけることで、思いや意向の把握に取り組んでいる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用開始前に自宅訪問、関係者等から聞き取り等を行い、生活歴・暮らし方・生活環境・サービス利用の経過等の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	1日の様子、状況等の把握に努め、記録し担当職員とのカンファレンスにて入居者の情報整理や生活上の問題点の話し合いを行う。		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月のケアカンファレンスにて入居者の課題の整理、対策案を提示し、半年に1回の担当者会議にて入居者・家族に課題とケアの話し合いを行い、プランに反映させている。又、全体会議においても課題やケアについて協議を行っている。	担当制が導入されており、職員は2から3名の利用者について、家族との連携や課題の把握に努めている。各担当者の収集した情報とケアマネージャーや他の職員とのケアカンファレンスを毎月開催して、情報共有を行い課題の整理、改善策等を話し合うことにより、チームでの介護計画・モニタリングを実践している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別に記録を行い、職員間で共有し介護計画の見直しに活かしている。入居者に特変等発生した場合には担当職員と検討しプランの変更を行う。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時々発生する意見やニーズに柔軟に対応。意見箱の設置、訪問マッサージや通所リハビリ等必要に応じ他のサービス導入を行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ボランティアや福祉系学校の来訪、子供会との交流、地域行事への参加や認知症カフェ等を行っている。現在はコロナ禍により機会は減少している。		
30	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人、家族の希望に合わせたかかりつけ医を受診し適切な医療を受けられるよう支援している。又、希望により訪問診療を受けられるよう支援している。受診対応は基本施設対応にて行っている。家族様希望により、受診が家族様対応の方もいますが、その際は本人の施設経過を記入した情報提供書をお渡ししている。	入所時にかかりつけ医の確認を行い、本人や家族の希望に沿った支援を行っている。希望があれば訪問診療を使用し、状態に合わせた受診支援を行っている。受診の付き添いは家族にて付き添いを行う方もいるが、基本施設側が行い、医師との情報共有がしっかりと図れるよう工夫しながら家族にも配慮している。	

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師による健康管理、医療面での相談、助言等対応を行っている。入居者が適切な看護を受けられるよう支援し、入居者の特変時には随時連絡し指示を受け、場合により受診に同行し医師に状況説明を行う。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には情報提供を行い、コロナ前では定期的にお見舞いを行っている。家族とも連絡を取り合い退院支援に結び付けている。病院関係者との連携、相談も密に行っている。		
33	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に終末期に向けた方針を示し、家族と話し合いを行っている。家族、かかりつけ医、訪問診療の医師等と連携し支援を行っている。令和5年9月に1名のお看取り対応を行っている。	入所契約時に終末期について方針の説明と家族の意向を確認している。年に1回看取りや緊急時の対応について勉強会を行い、必要な対応ができるように備えている。令和6年7月には訪問医療と看護、介護を含め連携した支援にて利用者の看取りを行った。	
34	(15)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時や事故発生時の対応マニュアルを作成している。又、実際の緊急時には各職員に役割を決め、全体で取り組み、実践を通し対応を覚えて頂くようにしている。入居者の熱発時は受診先病院へ事前に連絡し、症状を報告。病院からの許可が下りてから受診対応を行っている。	事故発生や急変時についての勉強会とマニュアルの確認ができた。急変時には主治医や看護師と情報を共有し、早期に対応ができるように備えている。ひやりハット、事故報告の書類作成と対策検討会実施、職員への共有がなされている。	
35	(16)	○災害や感染対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。又、感染症の予防やまん延防止の為に委員会の開催や指針を整備し、研修及び訓練を定期的の実施している。	令和5年11月に防災訓練を実施。当施設では自家発電機、非常用飲料水、非常用食料を常備している。コロナ関連の話し合いを職員会議内で行い、又簡易陰圧テントや陰圧器を全居室分購入し、入居者の感染に備えている。ワクチンも入居者1~7回分打ち終わっており、職員も接種済です。	昼夜を想定した避難訓練の実施記録があり、避難訓練時には地域住民への協力依頼を行っている。BCPの作成が確認でき、指針の整備や委員会の開催についても実施されている。災害時における非常用の食料と飲料水が3日分以上施設外にある倉庫に備蓄としてある。また、停電時の自家発電機が準備されている。	

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	理念に「尊厳・尊重」を掲げ、入居者の想いを尊重したケアの提供に努める。個々の人格を尊重した対応を心掛けている。外出要求が強い入居者に対しても無理やり引き止めるのではなく、傾聴し一緒に外に出て時間を過ごす等の対応を行っている。プライバシーに関してはトイレ時や入浴時には、忘れずにドアを閉める等の対応を行っている。	利用者一人一人の話を傾聴する姿勢を職員が意識して対応し、気持ちが落ち着かない場合は時間をかけながら対応を行っている。排泄時の失敗があった時には羞恥心を損なわないように声かけや時間や場所に配慮している。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	食事時間、入浴時間、休憩に関する事、外出、一時帰宅等できる限り本人の希望通りにできるよう支援している。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	決まりきった計画書通りのケアではなく、状況に応じ柔軟な対応を行い、活動に取り組んでいる。入浴のタイミング、食事の時間等、個人のペースで楽しめるよう支援している。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎朝の更衣介助や洗顔介助、お化粧レク等個々の身だしなみができるよう支援し、本人が行えない場合は職員でカバーしている。又、2ヶ月に1回訪問理容を行っている。			
40	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理員を導入し、できる限り希望に沿った食事の提供を目指している。食事開始時には本日のメニューを伝え、職員も一緒に同じ物を食べる。準備や片付けもできる限り一緒に行うようにしている。本人の食事形態や食器にも工夫を行い、本人が満足した食事を行えるよう努めている。	3食手作りで調理員が調理し、利用者の好みを聞きながら食事の提供を行っている。また、職員も同じメニューと一緒に交流しながら食べている。利用者が自分で食事を食べれるように食器類を工夫し、自立を促した支援を行っている。イベント時には利用者からの要望を反映させたメニューを提供し、楽しむことができるように心掛けています。		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量・水分量・栄養バランスに考慮した食事の提供を行っている。食事・水分摂取量の記録を行い、過剰に摂取しないよう注意を払っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食時、個々に応じた口腔ケアを行っており、週1回の訪問歯科による定期健診を実施している。「口腔衛生管理体制加算」の開始に伴い、訪問歯科に依頼し、月に1度口腔ケアに関する指示書や助言を頂いている。		
43	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄時間帯、タイミングを把握し、その方に適したトイレ誘導、排泄支援を行っている。失禁等失敗してしまった場合は本人の羞恥心に配慮し尊厳を傷つけないよう努めている。自力でトイレに行ける方でも、前回トイレまでの空き時間を見て声掛けする等事前に失禁を防ぐ働きかけも行っている。	排泄チェック表を活用し、個々の排泄タイミングを把握することで早めの声かけや誘導を行い排泄の自立に向けた支援を行っている。また常時オムツを使用している方についても日中はトイレでの排泄を行えるように職員二人介助にて対応している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表にて確認し、便秘が長引かないよう服薬等で対応を行い、服薬の効果を観察し主治医へ相談を行っている。又、服薬だけではなく体操等の運動、食物繊維や水分摂取にて自然排便を促す取り組みも行っている。		
45	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	決まった日課や時間に囚われず、突然の入浴希望等できる限り個々の状況に応じて入浴を行うよう支援している。1人で入浴される方に対しては、定期的に声掛けし洗身補助や安否確認を行っている。又、寒さ対策として暖房機を設置している。	週3回の入浴を基本とし、利用者が入浴しやすいように音楽を流すことや気温が下がる季節には暖房機を使用してヒートショックに配慮した対応を行っている。また、湯舟に入りたいという方の希望にも答えている。入浴拒否の方には声かけや時間、対応する職員を変更して入浴する等を行い個々に沿った対応を行っている。	

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の状況に合わせた安眠や休息を支援している。ベッドの位置や高さ、枕の位置等は希望に沿って変更している。又、日中の運動、レク活動や主治医との服薬相談等行い、不眠の改善を図っている。		
47	(21)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	受診時や新しい薬が処方された場合は、看護師と連携し、職員にも全体周知を行っている。服薬ミスができる限り減らすよう話し合いを行い、「グループホーム上勢頭 服薬10か条」を作成。職員全体で周知し、服薬前の確認(職員2名以上)等の改善を行い、実行している。	独自の薬服用方法「服薬10か条」を作成し、確認がしやすいように掲示することで職員全体の薬に関する意識が高まり、誤薬や飲み忘れが無くなっている。また、看護師は週3回の勤務になっており、薬の管理や受診後の薬の変更等にも看護と介護が情報共有を行うことで服薬支援を図っている。	
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	本人の特徴を活かし、可能なお仕事を頼み、感謝の言葉を伝えている。外出は入居者と談笑しながら行っており、行事イベントやテーブルゲーム、カラオケ等のレクも行っている。		
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	希望に合わせて外出支援を行っている。ドライブ、買い物支援、外食、行事等野外に出かけられるよう支援を行っている。現在はコロナの影響もあり外食や行事参加が減少しているが、入居者が退屈な思いをしないよう、週1回以上はドライブにて気分転換を図っている。	日常的に利用者から外出に関しての希望を確認し、近隣へのドライブや買い物の付き添い、外食など定期的に外出支援が行えるよう配慮している。気持ちが落ち着かない場合や近隣の方との交流が行えるよう散歩をしながら交流をする等日常的に外出が行えるようにしている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	買い物際には事業所にて立替を行っているが、現金を所持している入居者の場合は本人が支払う場合もある。「お金がない！」と訴える等お金に執着のある方に対しては、家族に相談し金額は本人に持たせてもらう等の対応を行っている。		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者は自由に事業所内の電話を使用する事ができる。携帯電話所持の方もおり、好きな時間に利用できるようにしている。		
52	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間は清潔を保ち、トイレや浴室は適切な温度設定ができるよう空調設備を整えている。ホールは季節に合わせた飾りつけを行い、季節感を感じて頂くよう努めている。清掃に関しては清掃チェック表を作成し、清掃漏れのないよう努めている。	共有スペースは季節感を感じさせるように季節ごとの飾りつけをしている。音楽を流し、好きなテレビ番組を流すことで楽しみながら過ごせるように配慮がされている。また、利用者がより居心地よくいられるようソファを設置し、利用者同士が交流ができるようにしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テーブルやソファ等自由に移動、配置し1人でも過ごせるように配慮している。庭や事務所、キッチンにもイスを設置し個別に過ごせるよう対応している。		
54	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室への馴染みの家具持ち込みや模様替え等は、できる限り制限せず、入居者が居心地よく過ごせるよう支援している。家族や友人の面会時には居室へご案内し来客用のイスを設置。心置きなく談笑できるよう配慮を行っている。	利用者一人一人が住みやすく居心地良く過ごせるように馴染みのある物の持ち込みができるように、家族との写真や家具、テレビの持ち込みがある。居室の模様替えについても家族や本人へ伝え、必要に応じて家族の来所がしやすいようにテーブルや椅子の設置を行っている。使用している紙おむつ等が散見された。	使用している紙おむつが、訪問者に見える状態になっているので、利用者のプライバシーに配慮した環境整備が望まれる。
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内はバリアフリーで安全な環境を整えている。1台のテーブルは上下調節ができ、通路は手すりを設置し、できる限り自力で歩行できるよう支援している。		